

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	松尾 康弘
事業群名	③ 食品の安全性に関する理解促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション※を推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。</p> <p>※リスクコミュニケーション:食品にあるリスクについて、消費者、食品関連事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i)食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施 ii)ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実 iii)食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進</p>			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>安心が実感できる食生活のためには、食品の安全が確保されているだけでなく、安全性に対する信頼が前提条件となるものである。意見交換会等を開催し、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供するとともに共通理解を図ることが、信頼の確保につながることから、意見交換会等の出席者数を目標としている。</p> <p>平成29年度は、平成28年度から実施している「食品の安全・安心サポーター育成講座」を受講したサポーターが企画する県内各地での地域リスクコミュニケーションの開催を開始するとともに、フォーラムでは県民の関心の高い食中毒をテーマに取り上げたことから意見交換会の参加者は目標を上回った。</p>
	食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数	目標値①		680人	710人	740人	770人	800人(H32)	
		実績値②	672人(H23-26平均)	475人	974人				
		②/①	69%	137%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			29年度事業の成果等	中核事業		
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
1	取組項目 ii	食品の安全・安心確保事業費	H28-32	3,554	3,207	19,623	食品関連事業者及び消費者	長崎県食品の安全・安心推進計画に基づき、引き続き、食品の安全確保、信頼確保の取組を推進するとともに、事業の進捗管理を実施した。	活動指標	食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数(回)	9	12	133%	意見交換会等の開催回数、出席者数とも目標を上回った。意見交換会等の開催により、県民に対して食品の安全性に関する正しい情報提供や食品の安全性についての理解共有に寄与した。	○
				3,970	3,633	19,632					17	20	117%		
				4,373	4,373	19,510					17				
2	取組項目 iii	食品の安全・安心対策強化事業費	H25-	3,007	206	8,525	食品関連事業者	食品表示法に基づく小売店舗等の一般調査マニュアルに基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品、加工食品の食品表示について調査及び指導を実施した。	活動指標	食品表示巡回調査店舗数(回)	280	300	107%	小売店舗等に対する調査・指導により事業者への食品表示の周知及び不適正表示の修正が図られる等、適正表示の推進に寄与した。	
				3,025	393	8,529					280	280	100%		
				3,193	395	8,476					100	100	100%		
		食品安全・消費生活課						成果指標	再調査対象店舗の表示是正率(%)	100	100	100%			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施 平成29年度は、平成28年度から実施している「食品の安全・安心サポーター制度」により県内各地で地域リスクコミュニケーションを開催した結果、食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数は20回と目標を上回り、事業群の指標である食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数の目標達成に寄与した。 しかしながら、県民意識アンケートにおいて、「食品の安全」について不安を感じる人の割合は減少(平成26年度:14.8%→平成29年度:9.0%)したものの、安心している人の割合も減少(平成26年度:73.2%→平成29年度:59.7%)、どちらともいえない人の割合が増加(平成26年度:12.0%→平成29年度:31.3%)しており、県民が食品の安全について判断しかねる状況がうかがえる。 今後とも意見交換会等により、食品の安全性に関する正しい情報を提供し、食品の信頼性を確保する必要がある。
ii) ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実 平成29年度のアクセス数は20,258件であり目標の20,000件を上回った。今後も引き続き、より多くの人に食品の安全・安心に関する情報を正確にわかりやすく提供する必要がある。
iii) 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進 平成27年4月の食品表示法の施行に伴い、これまで複数の法律(食品衛生法、JAS法、健康増進法)に定められた食品の表示に係る規定が食品表示法に一元化され、食品の表示については平成32年3月末までに新基準に完全移行することとされていることから、食品関連事業者からの食品表示相談が増加しており、今後もさらに相談の増加が見込まれる。 食品関連事業者が期限までに新基準による適切な食品表示に切り換えができるよう、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、県内各地において新基準による食品表示に係る説明会を実施する。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 ii	食品の安全・安心確保事業費	「食品の安全・安心サポーター制度」で任期を終えたサポーターに、新たに「食品の安全・安心協力者」として登録いただく制度を実施し、県内各地で行うリスクコミュニケーションの充実を図る。	②	より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供し、共通理解と信頼の確保につなげていけるよう、意見交換会等の効果的な実施方法や内容について検討を進める。	改善
2	取組項目 iii	食品の安全・安心対策強化事業費	新基準による食品表示について従来、県単体で行っていた説明会を、公益社団法人長崎県食品衛生協会が開催する食品事業者責任講習会の場での説明会に切り換え、より広い周知を図る。	⑨	食品表示法の施行により、食品表示については、平成32年3月までに新基準によることとされていることから、食品関連事業者が期限までに新基準による適切な食品表示に切り換えができるよう、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、県内各地において新基準による食品表示に係る説明会を実施する。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点